

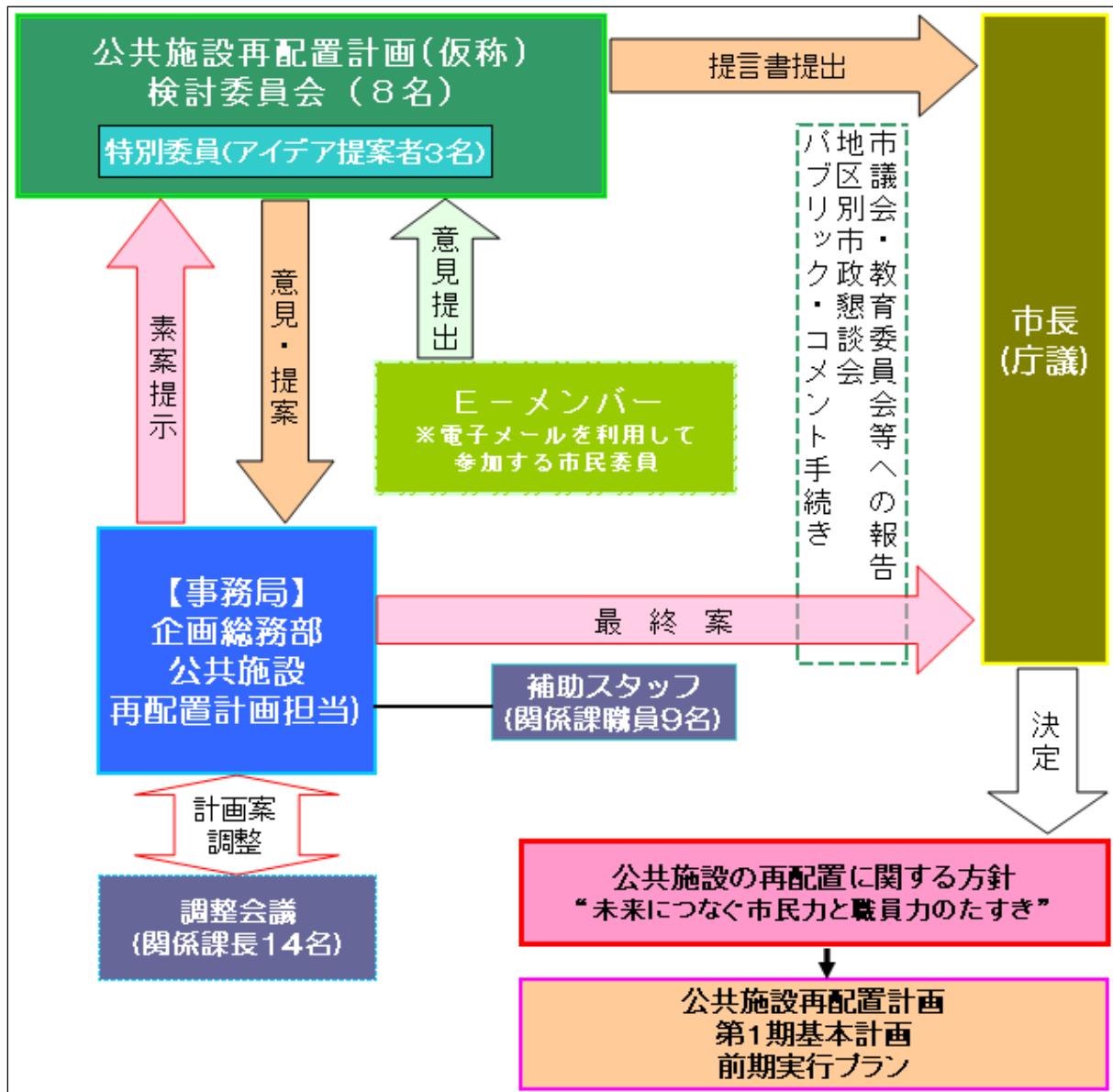
# 附 屬 資 料

- |                          |      |
|--------------------------|------|
| I 方針等の策定体制及び経過           | P188 |
| II 秦野市公共施設再配置計画(仮称)検討委員会 | P194 |
| III 方針等の内容に関する説明及び市民の意見  | P207 |



## I 方針等の策定体制及び経過

### 1 策定体制



## 2 策定経過

年	月	内 容
平成20年	4月	企画総務部に公共施設再配置計画担当を設置 公共施設概要調査に着手
	6月	公共施設概要調査結果報告
	9月～10月	公共施設の管理・運営に関するヒアリング調査実施
	11月	公共施設の管理・運営に関するヒアリング調査結果報告
	12月	公共施設白書の作成に着手
	4月～5月	公共施設利用者アンケート実施
平成21年	6月	インターネットによる公共施設に関するアンケート調査実施
	10月	秦野市公共施設白書《本編》及び《施設別解説編》の内容を部長会議に報告 白書を公表 議員連絡会において白書の内容を報告
		秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会設置
		第1回検討委員会開催
	1月	第2回検討委員会開催
	2月	第3回検討委員会開催
平成22年	3月	第4回検討委員会開催
	4月	第5回検討委員会開催
	5月	第6回検討委員会開催
	6月	第7回検討委員会開催 「秦野市の公共施設再配置に関する方針案【委員会からの提言】“ハコに頼らない新しい公共サービスを！”」を検討委員会が提出
		第1回計画策定調整会議開催 部長会議において提言の内容を報告 議員連絡会において提言の内容を報告
	7月	教育委員会議において提言の内容を報告 社会教育委員会において提言の内容を報告 第2回計画策定調整会議開催 第8回検討委員会開催
		部長会議において「秦野市公共施設再配置に関する方針“未来につなぐ市民力と職員力のたすき”」案の内容を協議
		広報特集号において方針案のフローを公表
		議員連絡会において方針案の内容を報告

年	月	内 容
平成 22 年	8月	ホームページ等で方針案を公表
		方針案に関するパブリック・コメント手続き開始
		北地区市政懇談会において方針案の概要を説明
		本町地区市政懇談会において方針案の概要を説明
		教育委員会議において方針案の内容を報告
		南地区市政懇談会において方針案の概要を説明
		西地区市政懇談会において方針案の概要を説明
		鶴巻地区市政懇談会において方針案の概要を説明
		上地区市政懇談会において方針案の概要を説明
		第9回検討委員会開催
		大根地区市政懇談会において方針案の概要を説明
	9月	東地区市政懇談会において方針案の概要を説明
		方針案に関するパブリック・コメント手続き終了
		第10回検討委員会開催
	10月	出前講座実施
		方針を庁議決定
		第11回検討委員会開催
	11月	検討委員会がシンボル事業の素材に関するアイデアを募集
		第12回検討委員会開催
	12月	出前講座実施
		第13回検討委員会開催
		シンボル事業の素材となるアイデアを決定
		出前講座実施
平成 23 年	1月	第14回検討委員会開催
	2月	第15回検討委員会開催
		「秦野市公共施設再配置計画策定にあたっての提言」を検討委員会が提出
		政策会議において秦野市公共施設再配置計画(案)の内容を決定
		行財政改善推進委員会に計画案の内容を報告
		議員連絡会において計画案の内容を報告
		ホームページ等で計画案を公表
		計画案に関するパブリック・コメント手続き開始
		教育委員会議において計画案の内容を報告
		計画案に関するパブリック・コメント手続き終了
	3月	計画を決定

### 3 方針と計画の策定にあたって

#### 方針の策定にあたって

一昨年の秋以降、景気の低迷は続き、国においては、平成21年度の国債発行額が過去最高を記録するなど、私たちの将来の暮らしに不安が募っています。また、本市も法人市民税が大幅に減少するなど、今までにも増して厳しい行財政運営を行わなければならない状態が続いている。

このような状況の中、税の使い方の決定に対しては、納税者により一層厳しい視線が注がれ、国による事業仕分けへの注目度にも見られるように、その使われ方を決めるに当たっては、十分な情報の公開と説明責任を果たすことが強く求められています。

本市は、昨年10月、公共施設の全体像を明らかにするとともに、公共施設の置かれている現状と課題に関するデータを市民の皆様と共有するため、「秦野市公共施設白書」を公表しました。それ以来、市内外の各方面から様々な反応をいただいているが、あらためて公共施設というものは、市民生活と深く結びついているということを実感しました。

しかし、いわゆる「ハコモノ」と呼ばれる公共施設は、経済成長と人口増加を背景として、全国で増加を続けてきました。このことは、本市も例外ではありませんが、あらためて言うまでもなく、高齢化社会の到来とそれに伴い大きな経済成長が見込めなくなる現状では、これらの公共施設を現在の姿のままで維持し続けることは、今後の市政運営にとって大きな負担となり、真に必要となる行政サービスにまで、悪影響を及ぼすであろうことも事実です。

この現状に目をつぶり、現在の市民だけに今までと同じサービスを提供し続け、結論を先送りにすることは、次世代の市民に多くの負担を押し付けることになります。

しかしながら、今ある公共施設の数量だけに着目し、単にそれを減らせばいいというものではありません。公共施設にはそれぞれ果たしてきた役割があり、その中には、今後も維持し続けなければならない機能が多いことも事実です。現在の市民へのサービス低下を最小限に抑え、将来の市民にもできるだけ多くの公共施設サービスを享受してもらう「公共施設の再配置」を実現するためには、多くの知恵と工夫が必要になります。

そこで、私は、この方針に「未来につなぐ市民力と職員力のたすき」という副題を付けましたが、「たすき」という言葉には二つの思いを込めました。一つは、駆けで使われるたすき、そしてもう一つは、たすき掛けのたすきです。

前者に込めた思いの意味は、私は、今縁あって市政のかじ取り役としてのたすきを受け継いでいます。このたすきを次の走者に引き渡すことは、私の最も大切な使命であり、そのためには、どんなに苦しくても、歯を食いしばって耐えなければならないこともあると思っています。まさに「公共施設の再配置」を進めることは、最大の難所を走り抜けるといつても過言ではなく、これを乗り切り、未来にしっかりとたすきをつながなければならないという覚悟で望むということです。

そして後者に込めた思いの意味は、公共施設のあり方の根本的な見直しを行う「公共施設の再配置」は、公共施設を利用し、支えている市民や多くの知恵と力を持つ法人が發揮する「市民力」と、本市の職員一人ひとりが持つ「職員力」、この

二つの力がまさにたすきかけのように交差し合い、お互いに力を発揮し合ってこそ実現できると考えていることです。

「公共施設の再配置」が進むことは、施設の利用者の皆様にとっては、万事が今までどおりとはいかなくなり、少なからず御不便や御心配をおかけする場合もあるかと思います。

しかし、「足るを知る」という仏教の教えがあります。「人間の欲にはきりがない。欲望を満たすことを考え続けるよりも、あるがままを受け入れて、それに素直に感謝することに本当の幸せがあるのではないか」という意味ですが、公共施設を工夫しながら使っていくことにより、将来にわたり必要となる施設サービスを持続可能なサービスとするためには、まさにこの気持ちを持つことが必要なではないでしょうか。

ここに、「秦野市公共施設の再配置に関する方針 “未来につなぐ市民力と職員力のたすき”」を定めます。今後、この方針に沿って、多くの「市民力」と「職員力」にも支えていただきながら、「公共施設の再配置」を進めていきたいと考えていますので、ぜひ御理解をお願いいたします。

平成 22(2010)年 10月

秦野市長 古 谷 義 幸

## 第1期基本計画の策定にあたって

本市の公共施設は、人口が急増した昭和40年から50年代にかけ、一斉に整備されてきました。近い将来、これらの施設は一斉に老朽化し、更新の時期を迎えます。しかし、それと重ね合わせるかのように高齢化と人口減少は進み、公共施設の維持費の増額が見込まれる一方で、税収は減少する恐れがあるという状況にあります。

こうした中、本市は、一昨年に「秦野市公共施設白書」を、また昨年には「秦野市公共施設の再配置に関する方針“未来につなぐ市民力と職員力のたすき”」を策定、公表しましたが、その内容は、市内外から大きな注目を集めました。

その理由に挙げられるのは、有識者にアドバイスをいただきながらも、職員が手づくりで作業を進め、将来にわたり維持できる施設量を試算し、それに基づく方針を立てるというおそらく全国では例のない取組みであったこと。そして、その検討過程も含め、すべての情報を公開してきたことにあると思います。

人は、自分に都合の悪いことは隠したくなるものです。それは行政も例外ではありません。公開した情報の中には、行政側にとって、また、公共施設の利用者側の皆様にとっても都合の悪い情報もあると思われます。それでも、様々な情報の公開を徹底してきた理由は、公共施設を利用する人も利用しない人も同じテーブルについて、公共施設の更新問題と再配置への取組みについて議論していただいたかったからです。

その結果、これまでに多くの皆様に再配置の必要性を理解していただけたと思っています。また、同時にたくさんのご意見もいただくことができました。公共施設を支える納税者としての意見、公共施設の利用者としての意見、その一つひとつが大切な意見であると思っています。

しかしあう一つ、今は声を発せない大切な市民のことも考えなければなりません。それは、まだ小さく、まだ生まれていないかもしれない将来の市民です。私たちの大切なるふるさとの未来を託す市民に、大変な重荷を背負わせてしまうことは、絶対にあってはならないことであるとの思いから、「秦野市公共施設再配置計画第1期基本計画」を定め、「未来につなぐたすき」リレーをスタートすることいたしました。

もとより、全国に先駆けた取組みであり、今後、市民の皆様の期待が高まると同時に、驚きやとまどいが起きるかもしれません、本市が抱える喫緊の重要課題です。今後はこの基本計画を基調に、「市民力」、「地域力」との連携により計画を着実に推進していきたいと考えていますので、市民の皆様、関係団体の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本基本計画の策定に当たり、精力的に御審議をいただきました秦野市公共施設再配置計画(仮称)検討委員会をはじめ、貴重な御意見や御提案を賜りました多くの皆様に心からお礼を申し上げます。

平成23(2011)年3月

秦野市長 古 谷 義 幸

## II 秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会

### 1 委員名簿

(平成 23 年 1 月 31 日現在)

	氏 名	所 属 及 び 役 職
委員長	根 本 祐 二 ね もと ゆう じ	東洋大学経済学部教授
副委員長	小 林 正 稔 こ ばやし まさ とし	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授
委員	倉 斗 綾 子 くら かず りょう こ	首都大学東京大学院都市環境科学研究科客員研究員
委員	佐々木 陽 一 さ さ き よう いち	(株)PHP研究所公共経営支援センター コンサルタント
委員	塩 原 英 雄 しお はら ひで お	パシフィックコンサルタンツ(株) 行政マネジメント部主席アドバイザー
委員	中 野 智 子 なか の とも こ	中央大学経済学部准教授
委員	藤 木 秀 明 ふじ き ひで あき	(株)浜銀総合研究所地域戦略研究部研究員
委員	古 澤 靖 久 ふる さわ やす ひさ	プライスウォーターハウスクーパース(株) ディレクター
特別委員	有限会社ツナミデザイン 加藤峰雄	
特別委員	大和小田急建設株式会社	
特別委員	宇都宮大学大学院工学研究科 建築計画研究室 西城祐基・藤原誠志・佐藤栄治	

(委員名五十音順：敬称略)

※ 「特別委員」とは、平成 22 年 11 月 1 日～30 日までの間、委員会が「シンボル事業の素材に関するアイデア」を募集しましたが、委員会による審査の結果、アイデアを採用された者であり、検討委員会設置要綱第 5 条第 4 項に基づき、委員長が第 14 回及び第 15 回の委員会に召集した委員をいいます。

## 2 検討委員会開催経過

(平成 23 年 2 月 10 日現在)

回	開催日時及び場所
	会議次第及び配付資料
	平成 21 年 12 月 25 日(金) 午前 10 時から午後 0 時 15 分まで 秦野市役所本庁舎 3 階 3A 会議室
第 1 回	会議次第 1 公共施設の現状と課題について 2 委員会の運営及び検討手順について 3 次回委員会の日程及び内容について 4 その他 配付資料 資料 1 秦野市公共施設再配置計画(仮称)検討委員会の運営について(案) 資料 2 秦野市公共施設再配置計画(仮称)の検討フロー(案) 資料 3 秦野市公共施設再配置計画(仮称)検討組織
第 2 回	平成 22 年 1 月 28 日(木) 午後 2 時から午後 4 時まで 秦野市文化会館 2 階第 1 練習室
	会議次第 1 E メンバーの募集について(報告事項) 2 秦野市公共施設の再配置に関する方針(案)について 3 その他 配付資料 資料 1 秦野市の人口動態等について 資料 2 公共施設の管理運営に係る人件費の内訳 資料 3 公共施設の建物の減価償却について 資料 4 地区別の主な公共施設の種類別配置 資料 5 インフラ関連の更新に要する費用の単純試算等 資料 6 秦野市市民意識調査報告書 資料 7 秦野市公共施設の再配置に関する方針(事務局素案) 資料 8 秦野市公共施設再配置計画(仮称)検討委員会 E メンバー募集のお知らせ



回	開催日時及び場所
	会議次第及び配付資料
	平成 22 年 2 月 24 日(水) 午前 10 時から午前 11 時 50 分まで 秦野市なでしこ会館 4 階 A 会議室
第 3 回	<p>会議次第</p> <p>1 市長あいさつ 2 E メンバーの選任について 3 秦野市公共施設の再配置に関する方針(案)について 4 その他</p> <p>配付資料</p> <p>資料 1 E メンバー候補者感想文 資料 2 歳入歳出の県下各市との比較(平成 20 年度決算ベース) 資料 3 県下各市の公共施設使用料の比較 資料 4 他市の公民館との比較 資料 5 公共施設の管理運営に係るフルコスト(分類別) 資料 6 公共施設の管理運営に係るフルコスト(施設別) 資料 7 将来負担比率から見る起債の限度について 資料 8 地区別の主な公共施設の種類別配置(改訂版)</p>
第 4 回	<p>平成 22 年 3 月 25 日(木) 午前 10 時から午前 11 時 45 分まで 秦野市役所本庁舎 5 階 5A 会議室</p> <p>会議次第</p> <p>1 E メンバーの選任について(前回委員会以降受付分) 2 秦野市公共施設の再配置に関する方針(案)について 3 その他</p> <p>配付資料</p> <p>資料 1 E メンバー候補者感想文(2 月 24 日以降受付分) 資料 2 実質公債費比率の試算 資料 3 公民館の管理運営コストの比較(全館合計) 資料 4 公共施設の災害時避難所としての利用計画 資料 5 地区別の主な公共施設の資産価値等 資料 6 公共施設を維持するために必要となる費用の試算 資料 7 秦野市職員の年齢構成 資料 8 秦野市公共施設の再配置に関する方針の策定にあたっての委員会意見 (案) 資料 9 秦野市公共施設の再配置に関する方針《委員会案》(平成 22 年 3 月 25 日現在事務局素案)</p>

	<p>開催日時及び場所</p> <p>会議次第及び配付資料</p>
	<p>平成 22 年 4 月 19 日(月) 午後 1 時 55 分から午後 3 時 50 分まで 秦野市立南が丘公民館 2 階セミナー室</p>
回 第 5	<p>会議次第</p> <p>1 E メンバーからの意見について(報告事項) 2 秦野市公共施設の再配置に関する方針(委員会案)について 3 その他</p>
回	<p>配付資料</p> <p>資料 1 E メンバーからの意見①(4 月 15 日現在受付分) 資料 2 公共施設建設にかかる起債償還額とリース料金支払額の比較 資料 3 公共施設の建替え費用不足額から見た更新量の試算 資料 4 秦野市公共施設の再配置に関する方針(委員会案抜粋)</p>
	<p>平成 22 年 5 月 26 日(水) 午後 2 時 5 分から午後 3 時 55 分まで 秦野市立上公民館 2 階大会議室</p>
回 第 6	<p>会議次第</p> <p>1 E メンバーからの意見について(報告事項) 2 秦野市の公共施設再配置に関する方針案【委員会からの提言】(案)について 3 その他</p> <p>配付資料</p> <p>資料 1 E メンバーからの意見②(5 月 25 日現在受付分) 資料 2 公共施設の建替え費用不足額から見た更新量の試算② 資料 3 公共施設の維持・更新費用不足額の試算に関するバリエーション 資料 4 秦野市の公共施設再配置に関する方針案【委員会からの提言】(案) 参考資料 秦野市の公民館が今後果たすべき役割及び組織・運営体制について (提言)[社会教育委員会議から市長及び教育長への提言]</p>



回	開催日時及び場所
	会議次第及び配付資料
	<p>平成 22 年 6 月 30 日(水) 午後 2 時から午後 3 時 20 分まで 秦野市広畠ふれあいプラザ 2 階学習室 2</p>
第 7 回	<p>会議次第</p> <p>1 E メンバーからの意見について(報告事項) 2 秦野市の公共施設再配置に関する方針案【委員会からの提言】“ハコに頼らない新しい行政サービスを！”(案)について 3 その他</p> <p>配付資料</p> <p>資料 1 E メンバーからの意見③(6 月 25 日現在受付分) 資料 2 秦野市の公共施設再配置に関する方針案【委員会からの提言】“ハコに頼らない新しい行政サービスを！”(案) 参考資料 スケルトン方式による学校の活用事例(倉斗委員提出資料) ※ 会議終了後、市役所 3 階市長応接室に移動し、委員会からの提言書を市長に提出しました。</p>
	<p>平成 22 年 7 月 29 日(木) 午後 2 時から午後 3 時 55 分まで 秦野市立宮永岳彦記念美術館ギャラリー</p>
第 8 回	<p>会議次第</p> <p>1 E メンバーからの意見について(報告事項) 2 提言内容の各機関等への報告結果について(報告事項) 3 秦野市公共施設の再配置に関する方針案について(経過報告) 4 秦野市公共施設再配置計画(案)について 5 その他</p> <p>配付資料</p> <p>資料 1 E メンバーからの意見④(7 月 26 日現在受付分) 資料 2 提言内容の各機関等への報告結果について 資料 3 秦野市公共施設の再配置に関する方針案のフロー図(未定稿) 資料 4 今年度における計画検討作業について 資料 5 西中学校配置図・平面図 資料 6 西公民館平面図</p>



回	開催日時及び場所
	会議次第及び配付資料
	平成 22 年 8 月 27 日(金) 午後 2 時 30 分から午後 4 時 20 分まで 秦野市立西公民館 1 階視聴覚室
第 9 回	<p>会議次第</p> <p>1 E メンバーからの意見について（報告事項）      2 秦野市公共施設の再配置に関する方針案について（経過報告）      3 秦野市公共施設再配置計画（案）について      4 その他</p> <p>配付資料</p> <p>資料 1 E メンバーからの意見⑤(8 月 25 日現在受付分)      資料 2 方針案の内容の各機関等及び市民への説明の結果について      資料 3 秦野市公共施設の再配置に関する方針案      資料 4 第 1 期基本計画の期間中に建替え時期を迎える公共施設</p>
	平成 22 年 9 月 27 日(月) 午後 2 時 40 分から午後 4 時 20 分まで 秦野市保健福祉センター 3 階第 4 会議室 1
第 10 回	<p>会議次第</p> <p>1 E メンバーからの意見について（報告事項）      2 秦野市公共施設の再配置に関する方針案について（経過報告）      3 秦野市公共施設再配置計画（案）について      4 その他</p> <p>配付資料</p> <p>資料 1 E メンバーからの意見⑥(9 月 23 日現在受付分)      資料 2 方針案の内容の各機関等及び市民への説明の結果について②      資料 3 秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会における検討素材の募集に関する要項（案）      資料 4 西中学校区の特性について      資料 5 西地区の都市計画図等      資料 6 シンボル事業の内容について</p>



回	開催日時及び場所
	会議次第及び配付資料
	平成 22 年 10 月 25 日(月) 午後 2 時 40 分から午後 4 時 35 分まで 秦野市立南公民館 1 階会議室
第 11 回	<p>会議次第</p> <p>1 E メンバーからの意見について（報告事項）      2 アイデア募集の経過について（報告事項）      3 秦野市公共施設再配置計画（案）について      4 その他</p> <p>配付資料</p> <p>資料 1 E メンバーからの意見⑦(10 月 22 日現在受付分)      資料 2 第 1 期基本計画の期間内における再配置の方向性（案）</p>
第 12 回	<p>平成 22 年 11 月 22 日(月) 午後 2 時 30 分から午後 4 時 30 分まで はだのこども館 2 階体験学習室</p> <p>会議次第</p> <p>1 シンボル事業のアイデア募集について（経過報告）      2 秦野市公共施設再配置計画（案）について      3 その他</p> <p>配付資料</p> <p>資料 1 シンボル事業の検討素材募集に係る経過報告      資料 2 第 1 期基本計画の構成（素案）      資料 3 第 1 期基本計画における施設別計画の方向性（素案）      資料 4 資料 3 に基づく主なハード事業の実施・検討事項      資料 5 公共施設（主なハコモノ）の配置図</p>
第 13 回	<p>平成 22 年 12 月 15 日(水) 午前 10 時から午後 12 時 45 分まで 秦野市役所 4 階議会第一会議室</p> <p>会議次第</p> <p>1 シンボル事業のアイデア応募者に対するヒアリング      2 シンボル事業のアイデア採用審査      3 その他</p> <p>配付資料</p> <p>資料 1 シンボル事業のアイデア応募書類（非公開）      資料 2 シンボル事業のアイデア審査用紙      資料 3 E メンバーからの意見⑧(12 月 13 日現在受付分)</p>

	<p>開催日時及び場所</p> <p>会議次第及び配付資料</p>
回 第 14 回	<p>平成23年1月17日(月) 午後2時50分から午後4時50分まで 秦野市立渋沢公民館1階会議室</p> <p>会議次第</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 E-メンバーからの意見について（報告事項）</li> <li>2 シンボル事業のアイデアについて</li> <li>3 秦野市公共施設再配置計画（素案）について</li> <li>4 その他</li> </ul> <p>配付資料</p> <p>資料1 秦野市公共施設再配置計画(仮称)検討委員会委員名簿(平成22年12月末現在)</p> <p>資料2 E-メンバーからの意見⑨(1月11日現在提出分)</p> <p>資料3 西中学校及び周辺公共施設の概要並びに事業計画事務局案</p> <p>資料4 シンボル事業のアイデア素材</p> <p>資料5 秦野市公共施設再配置計画(素案)</p> <p>資料6 計画素案に対する各施設所管課の意見と対応</p> <p>資料7 第1期基本計画案の効果</p>
回 第 15 回	<p>平成23年2月10日(木) 午後2時から午後4時まで 秦野市役所3階3A会議室</p> <p>会議次第</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 秦野市公共施設再配置計画（最終案）について</li> <li>2 委員会からの提言の内容について</li> <li>3 その他</li> </ul> <p>配付資料</p> <p>資料1 E-メンバーからの意見⑩(2月7日現在提出分)</p> <p>資料2 秦野市公共施設再配置計画(最終案)</p> <p>資料3 秦野市公共施設再配置計画策定にあたっての提言(案)</p> <p>※ 会議終了後、委員会からの提言書を副市長に提出しました。</p>



### 3 秦野市公共施設再配置計画策定にあたっての提言

秦野市長 古谷 義幸 殿

平成23年2月10日  
秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会  
委員長 根本 祐二

#### 秦野市公共施設再配置計画策定にあたっての提言

今般、公共施設再配置計画の検討を行うにあたり、今後、高齢化により今まで市民税収の中核を担っていた市民層からの税収が減少する一方、現在の公共施設やインフラをそのまま更新しようとすると近年の公共投資額を大幅に上回る財政負担を強いることになるという問題意識を共有した上で、選択と集中により「できるだけ機能を維持しながら更新する」という観点を重視しました。

われわれは、ともすれば、「より質の高い公共施設を、より多く」望みがちです。しかしながら、選択と集中を行わずにすべてを維持しようとすると、財源不足から最低限必要な公共施設・インフラすら維持できないことになりかねません。そのような未来を、子どもたちに残してはなりません。

今回の計画は、現在検討が進められている新総合計画の「公共施設の配置・整備の方針」にも反映されているとともに、総合計画の目標年次である平成32年度を越え、今後40年間にわたって持続可能な計画として策定されています。

今回の計画が、個別の施設やインフラだけを縦割りでみて部分的な最適を目指す考え方ではなく、市全体そして将来の子どもたちのための全体最適の観点から実現されることを強く望むものです。

その実現のために、以下の点を提言いたします。

##### 1 客観的な情報収集・分析と情報の共有化をはかること

公共施設、インフラの利用状況、費用、老朽化度などを含む公共施設白書の継続的な作成や拡充を行うこと。その情報を客観的に分析し、庁内外で情報の共有化を図ること。

##### 2 一元的なマネジメントを推進するための府内の組織・体制を構築すること

計画の実行に当たっては、再配置担当の権限を強化し一元的にマネジメントできるようにする。また、さらに、次の段階では、「施設と機能の分離」原則を条例で明記するとともに、「施設」の維持更新、利活用のすべての調整権限を持つ

市長直属の役職(民間企業で言えばCFO(Chief Financial Officer))を設置すること。

### 3 計画を持続可能とする仕組みをつくるとともに、計画実施を客観的に検証するための第三者委員会を設置すること

計画を持続可能にするためPDCAサイクルを具体的に盛り込んだ仕組みをつくること。庁内の論理のみで判断されることのないよう、推進状況を監視し、計画推進のための提言や趣旨に反した運用が見られた場合に勧告を行うための第三者委員会を設置すること。第三者委員会の運営、専門家のノウハウの活用などにあたっては、将来に備えて必要な先行経費であることを認識して、相応の予算措置を講じること。

### 4 市民への情報公開と丁寧な説明を行うとともに市民が参加しやすい環境をつくること

市全体そして将来の子どもたちのための全体最適を達成するために、個々の市民が自分の利害だけに捉われることのないように、公共施設白書や財政予測を含む必要十分かつ分かりやすい情報公開を行うとともに、各地に出向いて説明会を開催するなど丁寧な対応を行うこと。また、公共施設に期待される機能を市民自らが担うことで財政負担を軽くするため、新総合計画策定時に採用したボイス・オブ(Voiceof) はだの市民会議等幅広い市民層からの意見を抽出すること、運営時は市民の自主運営を導入すること等積極的に市民が参加しやすい環境をつくること。

### 5 民間のアイデアを尊重すること

「できるだけ機能を維持しながら更新する」ためには、設計・建築・土木、不動産、社会システム、金融などの分野における民間の独創的な知恵が必要であるため、推進の過程で隨時民間の意見を求めるプロセスを織り込むこと。また、その際、民間が意欲的に参加できるように提案者に何らかの優遇措置を講じること。

以上



## 4 秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会設置要綱

（平成 21 年 12 月 4 日施行）

### （趣旨）

第1条 この要綱は、本格的な人口減少社会を迎えるにあたり持続可能な量と質へと転換するため、中長期的視点に立った公共施設の再配置に係る計画を策定するに当たり、秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その組織、運営等について必要な事項を定める。（定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれの各号に定めるところによる。

- (1) 公共施設 行政財産である本市の施設のうち、道路、橋りょう、上下水道の設備及びごみ収集所等の小規模な施設を除く施設をいう。
- (2) 公共施設の再配置 公共施設のあり方について抜本的な見直しを行い、その適正な配置及び効率的な管理運営を実現することをいう。

### （所掌事項）

第3条 委員会は、次に掲げる事項について検討するものとする。

- (1) 公共施設の再配置の方針に関すること。
- (2) 秦野市公共施設再配置計画（案）に関すること。
- (3) その他公共施設の再配置に関すること。

### （組織等）

第4条 委員会の委員は、8名以内とし、公共施設に関する政策又は研究の分野における実績のある学識経験者及び有識者の中から市長が委嘱する。

- 2 委員の任期は、委嘱の日から平成23年3月31日までとする。
- 3 委員会に委員長及び副委員長それぞれ1名を置き、委員の互選により定める。
- 4 委員長は、委員会を総理し、委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 委員会の検討内容により委員長が必要と認めるときは、臨時委員を委員会に加えるものとし、市民の中から市長が委嘱する。
- 7 臨時委員の任期は、委嘱の日から委員会への出席が終わるまでの間とする。

### （会議）

第5条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員（臨時委員を含む。以下同じ）の過半数の出席がなければ開くことができない。ただし、議決を要する場合で、委員長が必要と認めるときは、書面による表決を行うことができるものとする。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数（前項後段の規定により書面表決としたときは、委員の過半数）により決し、可否同数のときは、委員長が決するところに

よる。

- 4 委員会は、必要に応じてその会議への委員以外の者の出席を求める、説明又は意見を聞くことができる。
- 5 委員会は、必要に応じて市民モニターを募集し、公共施設の再配置に関することその他委員会が定めることについて意見を聞くことができる。
- 6 委員会の会議の結果は、その会議の都度、公表し、その内容に関する市民からの意見を募集するものとする。

(報告)

第6条 委員長は、委員会における検討結果を提言書として取りまとめ、市長に報告する。

(報償の支給)

第7条 委員が委員会の会議に出席したとき又は市民モニターが意見を提出したときは、予算の範囲内で報償を支給する。

(調整会議)

第8条 委員会の検討内容の実現性及びその実施方策等の検討を行うため、主要な公共施設の管理所管課及び行財政運営に関する関係課で組織する秦野市公共施設再配置計画（仮称）策定調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

- 2 調整会議の構成員は、別表第1に掲げる職にある者を充てる。
- 3 調整会議の司会進行は、企画総務部公共施設再配置計画担当課長が行うものとする。
- 4 調整会議は、必要に応じてプロジェクトチームを設置し、又は会議に構成員以外の職員の出席を求めることができる。

(庶務等)

第9条 委員会及び調整会議（以下「委員会等」という。）の庶務は、企画総務部公共施設再配置計画担当において処理する。

- 2 委員会等の円滑な進行を支援し、その指示する事項について調査等を行うため、委員会等に補助スタッフを置くものとし、別表第2に掲げる部課等の長の推薦により、その所属する課長補佐級以下の職員を充てる。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会の会議に諮って定める。

## 附 則

この要綱は、平成21年12月4日から施行し、平成23年3月31日限り、その効力を失う。

別表第1（第8条関係）

職名
企画総務部企画課長
企画総務部行政経営課長
企画総務部公共施設再配置計画担当課長
財務部財政課長
財務部財産管理課長
くらし安心部市民自治振興課長
福祉部高齢介護課長
こども健康部保育課長
こども健康部こども育成課長
環境産業部環境保全課長
環境産業部観光課長
建設部建築住宅課長
都市部都市計画課長
教育総務部教育総務課長
生涯学習部生涯学習課長
生涯学習部スポーツ振興課長

別表第2（第9条関係）

部等名	課等名	人数
企画総務部	企画課	
企画総務部	行政経営課	
財務部	財政課	
福祉部	部等の長が推薦する課	
こども健康部	部等の長が推薦する課	
建設部	建築住宅課	
都市部	部等の長が推薦する課	
教育総務部	教育総務課	
生涯学習部	部等の長が推薦する課	

各1名

### III 方針等の内容に関する説明及び市民の意見

#### 1 方針案に対するパブリック・コメント手続きの結果

(1) 意見募集期間 平成22年8月18日(水)～9月17日(金)

(2) 意見募集の周知方法

広報はだの8月15日特集号及び市ホームページ並びに地区別市政懇談会の席上において周知

(3) 方針案の公表の方法

ア ホームページへの掲載

イ 公民館及び駅連絡所における閲覧

ウ 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧

(4) 意見提出の方法

郵送、FAX、電子メール及び持参

(5) 提出された意見の内容及びその取扱い等

ア 意見提出者数 6名

イ 件数等の内訳及び対応状況

内容の分類	件数	意見への対応区分(※)			
		A	B	C	D
① 方針1「基本方針」について	3	0	2	1	0
② 方針2「施設更新の優先度」について	1	0	0	1	0
③ 方針3「数値目標」について	1	0	0	1	0
④ 方針4「再配置の視点」について	10	3	5	2	0
⑤ 計画等について	1	0	1	0	0
⑥ その他	3	0	0	0	3
計	19	3	8	5	3

※A：意見の趣旨等を方針に反映したもの

B：意見の趣旨等は既に方針案に反映されていると考えるもの

C：意見の趣旨等を方針に反映することは困難だが参考とさせていただくもの

D：感想等その他のもの

## (6) 分類別の意見一覧

## ① 方針1 「基本方針」について

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	<p>右肩下がりの日本経済が恐らく今後も続く状況において、今払えない負担を、利子まで付けて将来払えるわけがない。</p> <p>こういった観点で方針案を見ると、①新規の施設は作らない、②施設更新に優先順位を付ける、③第一優先としては教育施設、子育て支援施設、道路等インフラとすることについては賛成である。</p>	<p>必要性の高い施設サービスを将来市民にも享受してもらうためには、多くの市民の皆様に御意見と同様の御理解をいただくことが必要不可欠です。</p> <p>引き続き、再配置の必要性については、説明を尽くしていきたいと考えます。</p>	B
2	<p>財政が緊迫し、打開策として考案されたものだが、教育や文化、体育にしわ寄せが来るのは問題である。教養を高めるのに欠くことのできない図書館や公民館などはむしろ拡充していってほしいと思う。</p> <p>財源がないからとか、利用者が少ないから削減するのではなく、今あるものをもっと活用するように運動をするとか、もっと活用できる施設を設けるといったことを熟慮してほしい。</p>	<p>人口と税収が減る中で、義務教育を最優先とするためには、他の分野の施設の床面積は縮小せざるを得ないのが現実です。</p> <p>しかし、全市的利用を図っているような施設の機能は、多くの市民の皆様とともに知恵を出し合いながら、できるだけ維持し、より多くの市民に利用していただけるように工夫していきたいと考えています。</p>	C
3	<p>旧消防署、旧教育研究所など、市が管理している建物でそのまま放置しているものは多数あるはずだが、すぐに売却すべきである。</p> <p>また、曾屋ふれあい会館は、建て直すのではなく、売却すべきである。売却後は税収も見込める。同じく、なでしこ会館も方針が明確になっていないが、畳の大広間等年間の利用率はどのようにになっているのか。近くには、ほうらい会館もあるし、利用率の低いハコモノは、1~2年以内に廃棄処分とし、売却すべきである。</p>	<p>方針 P56(方針案 P51)で、優先度の低い施設の用地は、売却、賃貸収入を得て、優先度の高い施設の更新費用に充てることを基本方針としています。</p> <p>なお、なでしこ会館の和室は、現在「適応指導教室いずみ」として常時利用されています。また、曾屋ふれあい会館は、自治会から土地を賃借、なでしこ会館は、秦野市農業協同組合から建物を賃借しているので、廃止した場合でも、賃借料の節減とはなりますが、売却収入を得ることはできません。</p>	B

## ② 方針2「施設更新の優先度」について

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	<p>秦野市に引っ越してきて良い点は、福祉・教育関係の理解度が教職員を含めて深い点であると思う。これは無形のもので見えにくいのだが、とても質が高いと思う。うちの子供はいわゆる発達障害児であったためにたまたま気がついたことになるのだが、以前居た市は、表面上の対応ばかりで中身が無かったのに、秦野市立の幼稚園は、幼児教育の理念があり、「弘済学園」と協力していて、とても助けられた。ともすると親の関心は学力に偏りがちになるが、心の教育に力を入れていることは素晴らしいと思う。</p> <p>現実の大人は、私も含めて競争社会の中におり、個々人の生活を少しでも良くする視点に重点が行きがちである。子供の成長を考えた時に親は学力重視に偏るのは仕方がないのだが、これが行き過ぎると子供の社会性の成長に影響が出るよう思う。社会性の成長には、心の教育が絶対に必要と思う。最近の私立幼稚園は、親に媚びるが故にその辺がおろそかにしている懸念がある。</p> <p>私は市立幼稚園であるからできている教育があったと感じている。最近の老人の孤独死、死の放置、親による虐待、ネグレクト、無差別殺人、日本は効率良い社会になったが、これらは効率を追い求め過ぎ、昔、日本人が持っていた「心」あるいは「恥」を忘れている結果がでているのかもしれない。政治家は「学力」を問題にするが、私には「心」の未発達の方が深刻に思える。</p>	<p>公教育の果たすべき役割も十分に認識した上で、再配置を行っていきたいと考えています。しかしながら、最優先とする義務教育などの施設機能を将来にわたり持続可能なものとするためには、公共施設の面積を縮小せざるを得ない状況にあります。</p> <p>このため、公設公営の施設の民営化などの様々な工夫を行い、その機能の維持に努めていきますので、御理解をお願いいたします。</p>	C

## (3) 方針3「数値目標」について

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	秦野市には実に多くの公共施設があり、正直驚いている。でも、中には「いらないかな」と思うような施設もあり、現在の半分程度にしてもあまり支障はないように思える。	<p>全ての公共施設は、それぞれの時代に応じた必要性の下に設置されてきましたが、個々の公共施設の必要性に対する考え方には個人差が大きく、将来にわたってどれが不要かの判断を行うことが難しいことも事実です。</p> <p>したがって、多くの市民の意見を取り入れ、できるだけ多くの施設サービスを残したいのですが、人口減少社会を迎える中では、それが許される状況はありません。そこで、この方針では、まず客観性の高い施設更新の優先度を定め、それを基準にしながら更新可能な面積を算定しました。その結果、現在の見込みでは、更新時期を迎える施設面積の約31パーセントを削減すれば、多くの市民がより必要性が高いと考える施設サービスの維持が可能であるとの結論を得たものです。</p> <p>なお、第1ステージにおいては、この削減量を目標といたしますが、今後10年ごとに、社会経済情勢の実態にあわせた方針の見直しを行いますので、目標値については、変化する可能性もあります。</p>	C

## (4) 方針4「再配置の視点」について

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	秦野を決して夕張のようにしてはならない。また、子どもたちに返済する当てのない借金を背負い込ませてはならない。そのためには、「身の丈に合った施設整備」を出発点にしなければならないが、身の丈以上のことをしてしまうとするときは、金銭的にも、施設運営の労力面でも、新たな市民負担を求める必要がある。	方針 P71(方針案 P65) 視点4の中で、「適正な受益者負担の推進」を掲げ、方針 P68(方針案 P62) 視点2の中で、「地域対応施設の地域による運営」を掲げています。なお、現状と課題(方針 P44)に公民館管理運営費の財源内訳等を追記しました。	B
2	複合施設案に賛成する。義務教育施設以外の施設は、複合施設の整備を視野に入れ、予算的に厳しいかもしれないが、長寿命化に向け計画的に手入れを行い、粘れるだけ粘り、いよいよの時は更新案について市民の負担を新たに求めることを前提に市民の意見を集約するしかないと思う。ただし、PF1には反対である。年度ごとの費用の平準化、民間活力の導入など、表面的にはメリットを感じるが、「施設を造り、運営し、取り壊す」費用は市民が負うのに加え、企業の利益や資金調達のための利子負担も負わなければならなくなる。いわば隠れ借金のような性格のものだと思う。「いつもニコニコ現金払い」、これが大原則です。	民間活力の導入に当たっては、PF1方式に固執するものではありませんが、PF1方式をはじめとする民間活力を導入した施設整備の採用に当たっては、VFM効果(支払いに対して最も高い価値を供給するという考え方)について検証し、従来の公設方式より明らかに費用負担が少なくなることを市民に明示した上で、進めていきたいと考えています。	C
3	これからは、市長のマニフェストにある「市民が主役のまちづくり」が基本である。今までのように何かあると市役所にお願いするではもない。この方針案を読んで、市民が汗をかくことが必要であることを感じている。私もあと2年で定年だが、定年後は、可能な範囲で継続的に秦野市の公共を支える部分の活動を始めたいと考えている。同じような考え方の人も多いと思うので、力を合わせるとかなりのパワーになる。市役所としては、インターネットを活用するなどにより、コーディネート役をしてほしい。	方針 P68(方針案 P62) 視点2の中で、地域対応施設の地域による運営を掲げています。 「市民の力」、「地域の力」による施設運営は、今後必要不可欠なものとなります。意欲のある市民に存分に力を発揮していただけるように努めていきたいと考えます。	B

No.	意見の概要	市の考え方	区分
4	高齢化がますます進めば、坂道の多い市内では、公共施設に足を運ぶのは大変である。それぞれの地区にどんなに小さい規模でもいいから集会が持てるような施設を作つてほしい。当地区は、ぜひともいつかは施設を作つてほしいと願い、基金を自治会発足の頃から蓄えて今日に至っている。	方針 P68(方針案 P62) 視点 2 の中で、自治会館などが公の施設の機能を担えるよう支援することを掲げています。	B
5	再配置の進行により利用されなくなる建物について、地域への譲渡を進める場合、古い建物が多いので、耐震性などの欠陥があることが考えられる。被害が起きた場合に、建物の瑕疵(かし)による責任論が起きないような協議や取り決めが重要な課題である。  しかし、後ろ向きになることなく、瑕疵のある建物であることを条件とした利用方法の徹底と責任所在の明確化を図つてこの制度を大いに展開していただきたい。	地域へ譲渡できるような施設については、すべて耐震補強を実施済です。しかし、御意見のとおり古い建物なので、隠れた瑕疵が存在することも十分に考えられます。  譲渡する場合には、関係法令等に則りながら、契約を取り交わしたいと考えます。	C
6	素人目で恐縮だが、古墳公園にある史跡紹介施設は図書館に移設しても良いかもしれない。発掘資料の保存にとどめて非公開にしても良いのではないか。公民館、児童館、老人福祉施設などもやや多すぎる気がする。小学校などの施設に併設し集約する方が効率的と思う。結論として建物はできるだけ統廃合することは賛成。  但し、くれぐれもソフト面で支障ができるようなことは注意してほしいと思う。	方針 P70(方針案 P64) 視点 3 の中で、「施設の統廃合」を進めることや、小中学校や公民館等を核として「地域コミュニティ拠点の総合化」を進めることを掲げています。  また、ソフト面についても十分な配慮を行なながら、複合化を進めていきたいと考えています。	B
7	視点 5 の 4 の内容は、温暖化防止(環境性)を含んだ内容であるため、表題を「4 更新単価とコスト低減、環境性を優先した設計」に改め、また、「イニシャルコストとランニングコストを常に意識する」の部分を、「イニシャルコストとランニングコスト及び環境性を常に意識する」としたほうが、訴求効果が高いと思われる。	方針 P77(方針案 P70) 中、表題については、御意見のとおり変更し、後段については、「イニシャルコスト及びランニングコスト並びに環境性を常に意識する」と変更します。	A

No.	意見の概要	市の考え方	区分
8	<p>視点 5 の 4 の内容は、課題認識、現状分析を受けると、決して「安かろう・悪かろう」のハコモノを作ろうとするのではないと考えられる。35 万円/m<sup>2</sup>で実現しようと/orするハコモノの性能について明記したほうが、市の考えを適切に伝えられると考える。</p> <p>そこで、更新単価の目標値に加え、課題を踏まえた目指すべき方向性として、「そこで、施設の更新に当たっては、適正な建築性能と省エネ・低炭素性の高い設備を設置すると同時に、更新単価は 35 万円/m<sup>2</sup>以下とします。」と記載してほしい。</p>	方針 P77(方針案 P70)中、該当箇所について、御意見のとおり変更します。	A
9	<p>視点 5 の 4 の内容のうち、LCC の低減を優先することに賛成する。本方針案でも記載されているとおり、公共施設は、一旦建築されると、その後長期にわたって維持管理を市が行うことになる。建設価格だけにとらわれて、目先の安さを追求すると、その後の維持管理において市民に大きな負担を課すことになりかねないと考える。</p> <p>特にハコモノの設備方式などを選定する際は、その後のランニングコストに直結することになるため、LCC 削減の視点に立った評価をお願いしたい。</p>	多くの市民に同様の御理解がいただけるよう、説明に努めていきたいと考えます。	B
10	<p>視点 5 の 4 に記載されている「範を示すべき公共の建築物」については、積極的に温暖化対策への貢献をしてもらいたいと考える。</p> <p>したがって、「LCC の低減を優先することに取り組みます。」の後に、「また、LCC の削減に加えて、地球温暖化対策の促進の観点から LCCO<sub>2</sub>(ライフサイクル CO<sub>2</sub>)の低減にも取り組みます。」と追記してほしい。</p>	方針 P77(方針案 P70)中、該当箇所について、「LCC の低減を優先するとともに、地球温暖化対策の促進の観点から LCCO <sub>2</sub> (ライフサイクル CO <sub>2</sub> )の低減にも取り組みます。」に変更します。	A

## ⑤ 計画等について

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	公共施設の再配置に真剣に対峙しようとす る市の姿勢に賛意を表す(もっと早くに手を つけていたほうがよかったかも知れない が)。市長は、厳しい政治判断を求められる と思うが、絵に描いた餅で終わらせないでほ しい。	方針 P78(方針案 P70)視点 5 の中で、第三者による評価を行 いながら、計画を着実に進める ことを掲げています。	B

## ⑥ その他

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	この方針案は、市の職員全員に読んでもら いたい。市の今後の方向性、市職員として必 要とされる能力、そういったことを再確認す るよい機会になると思う。	既に多くの職員が内容に目を 通していると思いますが、さら に広く呼びかけていきたいと思 います。	D
2	こういう問題は、細案ができたら、決定す る前に公表して市民の声を聴いていただきた い。	公共施設再配置計画(仮称)の 策定作業に当たっては、公共施 設白書作成の段階から全ての情 報をホームページ上で公開して きました。また、方針案に対するパブリック・コメント手続を 開始するに当たっては、8月15 日に方針案のフロー図を広報は だの特集号に掲載するととも に、8月18日から9月1日に かけて実施した地区別市政懇談 会において内容を説明し、広く 周知を図りました。  計画案の作成に当たっても、 同様のポリシーで望むとともに、 パブリック・コメントの手 続を経て決定します。	D
3	弘法の里湯の1日平均の利用者は何人か。 年間収入はどうか。	日平均利用者は約460人、年 間の収入は、約1億4,600万円 です(いずれも平成19年度実 績:公共施設白書より)。	D

## 2 方針案に関する地区別市政懇談会の結果

8 地区において行われた市政懇談会において、新総合計画素案及び次期行革推進プラン骨子案とともに、再配置に関する方針案の内容を説明し、質疑応答等を行いましたが、その概要は、次表のとおりです。

【地区別市政懇談会の開催概要】

地 区	開催日時及び場所並びに出席者数	
	質問・意見	回答
本 町 地 区	平成 22 年 8 月 19 日(木) 午後 7 時から午後 9 時まで 本町公民館 2 階大会議室 66 名	
	① ハコモノが厳しい状況にあることがわかった。しかし、公共施設白書を見ると、曾屋ふれあい会館は、平成 19 年度には約 3 万 5 千人の利用がある。この数は、上や渋沢公民館よりも多く、南公民館や大根公民館に匹敵し、混雑する本町公民館の補完的役割も果たしているとある。見直し対象かもしれないが、利用者は増加傾向にありコストも低いので、残してもらいたい。	面積は 3 割減るが、共用化などの工夫により機能は維持できるように努力していく。具体的な部分は、計画の中で明らかにしていきたい。
② ハコモノは増やさないという方針は明確であり、評価する。計画は、客観的データに基づき進めてほしい。ただし、総合計画、行革プランも含め、市として何の施策を優先するのかがわかりにくいが、人づくりは大事である。教育には力を入れるべきではないか。		高齢者も大事だが、あらゆるもの犠牲にしてでも、子どもたちをしっかりと育てていきたいと考えている。 (市長答弁)
南 地 区	平成 22 年 8 月 20 日(金) 午後 7 時から午後 9 時まで 南公民館 2 階大会議室 79 名	
	① 他市で文化会館や公民館を休止するというニュースを見たが、秦野市でも大変な状況であることがよくわかった。	

地 区	開催日時及び場所並びに出席者数	
	質問・意見	回答
平成 22 年 9 月 1 日(水) 午後 7 時から午後 9 時まで 東公民館 2 階ホール 40 名		
東 地 区	① 老人いこいの家を使う人が増えて いる。二間続きの部屋を区切れば、 もっと多くの人が利用できるし、光 熱水費の節約にもつながる。少しの 工夫で管理運営費の削減を行えるの ではないか。	再配置の方針案では、小規模な地域 対応施設は、地域に運営を委ねていけ るようにしたいと考えているので、協 力をお願いしたい。また、公民館で行 えば有料になる活動が老人いこいの家 では無料で行えるというのも、見直し を行う必要があると考えている。
平成 22 年 8 月 18 日(水) 午後 7 時から午後 9 時まで 北公民館 2 階大会議室 36 名		
北 地 区	① 優先順位の最終決定はどのように 行うのか。	委員会からの提言に基づいて、方針 案として示した。最優先以外は、現段 階では明確になっていないが、アンケ ート結果等の市民ニーズを見ながら計 画に位置付けていきたい。
② 地区ごとの施設の多い、少ないに よって残る施設が決まってしまう恐 れがある。地域の意見も聴きながら 決めてほしい。		地区ごとの現状にはらつきがある。 現状を把握しながら地区の実情に合わ せて考えていきたい。いずれにせよ、 納税者である市民も利用者である市民 も同じテーブルで議論することが大 事である。全てを公開しながら検討を進 めていきたい。
平成 22 年 8 月 30 日(月) 午後 7 時から午後 9 時まで 大根公民館 2 階ホール 50 名		
大 根 地 区	① 再配置という言葉には、今ハコモ ノがない地域にハコモノを作ると言 う意味はないのか。説明を聞いてい ると、再配置計画ではなく、更新計 画のように感じる。再配置という言 葉の意味は何か。また、遊休地のよ うなものはどうしていくのか。	ハコモノのあり方の見直しを第一と し、適切な配置と効率的な管理運営を 考えることを再配置とする市独自の定 義である。遊休地については、計画を 進める中で、適切に活用していきた い。

地 区	開催日時及び場所並びに出席者数	
	質問・意見	回答
大 根 地 区	<p>② 大根地区には公共施設が少ない。少ないところには増やしてもいいのではないか。</p>	<p>全市的な利用を図る中央運動公園などが、市の中心部に配置されているため、大根、鶴巻地区には少ないと感じるのかもしれないが、おおね公園などもあり、小中学校も含め決して少ないとは思っていない。</p> <p>大根川のポンプ場は、35 億円をかけて整備を進めている。ハコモノにかけているお金は少なくとも、公共施設にかけるお金は決して少なくはない。 (市長答弁)</p>
鶴 巻 地 区	<p>③ 計画はよく考えられていると思うが、新たなハコモノは作らないといっているのに、温泉掘削に億単位の投資をするのは疑問である。</p> <p>④ 活用されていない土地は売るということだが、日赤病院の隣は、1,000 万円の利息を毎年払っていると聞いた。早く何とかしてもらいたいが、こういう経済情勢では買う人がいるのか。</p>	<p>利息は年 800 万円くらいになる。この他にも、事業の計画があって取得したが、事業が進まなくなり遊休地になっている土地がある。地価は低いが、有効に活用できるようにしたい。しかし、逆ザヤになることは避けられない。</p>
	<p>平成 22 年 8 月 25 日(水) 午後 7 時から午後 9 時まで 鶴巻公民館 2 階大小会議室 36 名</p>	
鶴 巻 地 区	<p>① 新しいハコモノは作らないという方針であるならば、今ある施設をどのように使うのかが大事だ。公民館などは、子育てに必要な学習、高齢者のための学習の機会をもっと実施するなどして、生涯学習の拠点として積極的に活用してほしい。</p>	<p>公民館の利用は、現状では貸館が中心である。今日は概要の説明にとどめているが、方針案の中には、学校も含め、公民館機能は地域コミュニティの拠点として位置付けているので、公民館機能の積極的活用を検討していきたい。</p>

地 区	開催日時及び場所並びに出席者数	
	質問・意見	回答
平成 22 年 8 月 23 日(月) 午後 7 時から午後 9 時まで 西公民館 2 階大会議室 83 名		
西 地 区	① ハコモノの見直しが進むということだが、秦野市の特徴的なものは残してもいいのではないか。例えば、幼稚園など。財政的には厳しいのだろうが、市にそういう特色があってもいいのではないか。	
	② 現在の公民館の機能を存続させてほしい。公民館は地域との接点である。常勤の課長補佐クラスの館長も存続させてほしい。	
平成 22 年 8 月 26 日(木) 午後 7 時から午後 9 時まで 上公民館 2 階大会議室 38 名		
上 地 区	① ハコモノやインフラに寿命があることは当然だろう。また、財政状況が厳しいこともわかる。ハコモノが一番手をつけやすいのだろうが、上地区のようなところでは経済性だけで物事を考えてほしくない。上小学校、上幼稚園、上公民館がなくなれば、ますます地区が衰退する。	修繕すら先送りになっているような現状の中で、こういう方針案を作った。義務教育は最優先としているので、現状では上小学校をなくすつもりはないが、将来にわたって絶対であるかといえば、そうとはいえない。なんでも費用対効果や数字で一律に考えるつもりはないが、財源を生むためには効率化も必要である。地区的皆さんと一緒にできるだけ不便にならないように考えていきたい。 40 年先までのシミュレーションを基に方針案を作っており、明日すぐにそうなるというわけではない。納税者と利用者が同じテーブルについて、納得できるような結論を出していきたい。ハコモノだけではなく、道路、橋、下水道もある。このシミュレーションを基にして一緒に議論していきたい。 (市長答弁)

地 区	開催日時及び場所並びに出席者数	
	質問・意見	回答
上 地 区	② 義務教育施設を最優先するとのことだが、学校の空いている教室を利用することで、解決できるものもあるのではないか。借金を増やさずに再配置を行えないのか。	借入金を増やさずに必要性の高い施設の更新を行っていくことは不可能である。必要な負担は、次世代にもしてもらわなければならぬが、返せなくなるほどの負担を残したり、何も手をつけないまま先送りにするようなことはしないというのが再配置である。また、フロー図のキーワードにもあるように、ご提案いただいたような視点で、共用化などにより空いているスペースは積極的に利用するように考えていきたい。
	③ この計画は画期的だと思う。また、利用者一人当たりのコストなどを市民に示すことも大切だ。しかし、この地区に図書館や消防を復活させることはできないかということも検討してほしい。そのためには、新しい税財源を作るようここまで検討しなければならないだろうが、そのくらいのことをしなければ、地区的前進はないと思う。	こうした議論が起きることを目指して、白書の段階から一貫して、わかりやすく数字で情報を明らかにしてきた。増税と言うのは、非常に勇気ある発言だと思うが、まずは出を制していただきたい。そのために公開の事業評価も行うものだが、入を図るのは、その後として考えたい。
	④ 再配置を考える前に、先に仕分けがあるべきだ。例えば、老人いこいの家など限られた地域だけにある施設は、地域に渡して、地域で運営していくような体制をとるべきではないか。	

※ 主な質疑・意見等の欄は、公共施設再配置計画担当の職員が説明員として出席した際のメモを基に作成したものであり、各会議の事務局が作成する会議録の内容とは表記が異なる場合があります。



### 3 計画案に対するパブリック・コメント手続きの結果

(1) 意見募集期間 平成23年2月17日(木)～3月18日(金)

(2) 意見募集の周知方法

広報はだの2月15日号及び市ホームページ上において周知

(3) 計画案の公表の方法

ア ホームページへの掲載

イ 図書館、公民館及び駅連絡所における閲覧

ウ 本庁舎行政情報閲覧コーナー及び担当課事務室における閲覧

(4) 意見提出の方法

郵送、FAX、電子メール及び持参

(5) 提出された意見の内容及びその取扱い等

ア 意見提出者数 2名（団体）

イ 件数等の内訳及び対応状況

内容の分類	件数	意見への対応区分(※)			
		A	B	C	D
① 計画の推進に関する意見	1		1		
② 総括的事項の計画に関する意見	1			1	
③ その他の意見	5				5
計	7	0	1	1	5

※A： 意見の趣旨等を計画に反映したもの

B： 意見の趣旨等の一部又は全部が既に計画案に反映されていると考えるもの

C： 意見の趣旨等を計画に反映することは困難だが参考とさせていただくもの

D： 感想等その他のもの



## (6) 分類別の意見一覧

## ① 計画の推進に関する意見

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	公共施設再配置計画の推進は、住民の利便性を損なうことなく、また、住民合意を最優先とされたい。	<p>施設の複合化を進めることにより、限られた財源を集中的に投資することができ、ハード、ソフトの両面の充実を図ることが可能となります。</p> <p>全てが今までどおりとはいかなくなる場合もあるかと思いますが、できるだけ利便性を損なうことにならないように、総括的事項の計画⑤②には、「廃止する施設の機能は、近隣の施設で補完するなどにより極力維持する。」ことを掲げています。</p> <p>なお、人口減少と公共施設の一斉更新が重なる「公共施設の更新問題」を解決するためには、「公共施設の再配置」が必要であることについて、説明を重ねながら御理解をいただき、計画内容を推進していきたいと考えます。</p>	B

## ② 総括的事項の計画に関する意見

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	もっと市民の利益を尊重する立場で、市政を運営してもらいたい。税金で建てた公民館等の利用料を増額することはやめてもらいたい。近隣の市町村では無料なのに、秦野だけ有料であるのは納得いかない。	<p>義務教育施設を除き、市民一人ひとりの公共施設の利用頻度には大きな差があります。受益と負担のバランスについての適正化を図り、公共施設の利用頻度が低い人も納得ができる使用料制度とする必要があると考えています。</p> <p>なお、現在県下 16 市(政令指定市を除く)の中では、本市をはじめ 10 市の公民館が有料であり、公民館が</p>	C

No.	意見の概要	市の考え方	区分
		設置されていない横須賀市を除く 5 市が無料となっています(行政経営課調べ)。	5

## (3) その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	<p>提言書 21 ページには「今すぐに対策に着手しておく必要がある」とあります。それならどうして植樹祭の時には、予定外の予算をあんなに使ってしまったのでしょうか?</p> <p>クリーンセンターに導入するごみ焼却施設は、外よりも約5億円も高い施設に決まったのはどうしてでしょうか?</p> <p>「秦野市公共施設白書」を公表した平成 21 年 10 月以降も、税金の無駄遣いにストップをかけていないのではないか、という疑問がある。</p>	<p>貴重な御意見ではありますが、秦野市公共施設再配置計画(仮称)検討委員会からの提言に基づき作成した、「秦野市公共施設の再配置に関する方針“未来につなぐ市民力と職員力のたすき”」は、昨年 8 月 18 日から 9 月 17 日にかけて行われたパブリック・コメント手続きを経て、10 月 12 日にその内容を決定したものであり、今回のパブリック・コメント手続きの対象ではありません。</p> <p>御意見の内容は、計画策定にあたり参考とさせていただきます。</p>	
2	<p>提言書 37 ページには「道路延長は増え続けているにもかかわらず、道路橋りょう費の歳出額は、減り続けています」とあります。だったら第二東名高速道路の建設についても、事情は同じではないですか?</p> <p>「第二東名をストップせよ」という意見を秦野市から国に上げるべきではないですか? 国の財政も破たん寸前であることには、変わりないのであるから。</p>		D
3	提言書 7 ページに「個人市民税収の予測」グラフがありますが、個人市民税が減少する原因は働く人の数の減少と賃金の削減の結果ではない		

No.	意見の概要	市の考え方	区分
	<p>ですか？</p> <p>大企業に対して、人員削減を止め、賃上げするように働きかける方策はないのでしょうか？</p> <p>せめて、大企業から徴収する市民税だけでも、減税でなく、利益に応じた税金を払うように、働きかけることはできないのでしょうか？</p>		
4	提言書 69 ページにある複合化については、周辺住民の意向を聞いて、計画され、運営される必要がある。その実行を民間企業に限る必要はない、と思われる。		
5	<p>市議会議員は、共産党議員を除いて、みんな市長の方針に賛成してきたから、今日の事態を招いてしまったのではないですか？</p> <p>この「方針案」の内容を市民に知らせて、市民負担だけを増やして解決する方法はよくない。別の方針を考え出し、市政に提言してゆくことが、市議会議員の使命ではないですか？</p> <p>オール与党体制では、市民のためになる市政の改革はできません。</p>		



#### 4 出前講座の実施経過

団体名	日時	場所	参加者
西地区自治会連合会 自治会長研修会様	平成 27 年 6 月 21 日(日曜日) 午後 5 時から	西公民館	60 名
公民館利用者の人た ち様	平成 26 年 10 月 26 日(日曜日) 午後 6 時から	本町公民館	20 名
本町地区市政懇談会	平成 26 年 10 月 2 日(木曜日) 午後 7 時から	本町公民館	73 名
西地区自治会連合会 自治会長研修会様	平成 26 年 6 月 29 日(日曜日) 午後 4 時 40 分から	西公民館	60 名
中学校教育研究会様	平成 25 年 11 月 20 日(水曜日) 午後 2 時 30 分から	本町中学校	28 名
西地区市政懇談会	平成 24 年 11 月 11 日(土曜日) 午後 1 時 30 分から	西公民館	49 名
西地区自治会連合会 役員会様	平成 24 年 9 月 24 日(月曜日) 午後 7 時から	西公民館	13 名
大根公民館運営協議 会様	平成 24 年 3 月 28 日(水曜日) 午後 2 時から	大根公民館	13 名
北公民館運営協議会 様	平成 24 年 3 月 17 日(土曜日) 午前 10 時から	北公民館	12 名
曲松自治会連合会様	平成 23 年 12 月 4 日(日曜日) 午後 4 時から	曲松児童センター	16 名
秦野市青少年問題連 絡協議会様	平成 23 年 11 月 7 日(月曜日) 午後 3 時から	はだのこども館	19 名
秦野市自治会連合会 役員会様	平成 23 年 10 月 20 日(木曜日) 午後 2 時から	秦野市役所	24 名
たんぽぽの会様	平成 22 年 12 月 21 日(火曜日) 午後 1 時から	個人事務所	15 名
K33 ネットワーク様	平成 22 年 12 月 14 日(火曜日) 午後 7 時から	なでしこ会館	34 名
曲松自治会連合会様	平成 22 年 12 月 3 日(金曜日) 午後 1 時 30 分から	曲松児童センター	13 名
鶴巻第一自治会様	平成 22 年 10 月 6 日(水曜日) 午後 7 時から	鶴巻第一自治会館	24 名

## 5 広報はだのによる周知

### 《平成23年6月1日特集号》

**—秦野市は、「公共施設の再配置」に取り組みます。—**

「秦野市公共施設の再配置に関する方針 “未来につなぐ市民力と職員力のたすき”(2011-2050年)  
「秦野市公共施設再配置計画 第1期基本計画」(2011-2020年)

**① 秦野市は、昭和40年代から50年代にかけて、ベッドタウンとして人口が急増しました。**  
学校を中心としたハコモノと呼ばれる公共施設の多くは、この頃一齊に建設しましたが、一齊に建設した建物は一齊に老朽化し、一齊に更新の時期を迎えます。

**② すべてのハコモノを維持しようとすると、今後40年間では、小中学校を見童生徒数の減少に合わせて縮小しても、大規模改修と更新費用に750億円以上が必要となります。**  
特に、ピークとなる平成46(2036)年以降の10年間では、年平均36億円の事業費が必要になります。

**③ ハコモノの老朽化に合わせるように、高齢化と人口減少が進みます。**  
平成46(2034)年には、人口はおよそ16万人(-1万)、**生産年齢人口(※)**は9.6万人(-2万)に減少します。  
生産年齢人口は、昭和60(1985)年頃と同じ数になりますが、当時のハコモノ面積は、現在の3分の2でした。  
(※ 15歳以上65歳未満の人口)

**【築30年以上の建物面積の推移】**

年	30年未満	30年以上
平成20年 (2008)	66%	34%
平成30年 (2018)	23%	77%

築30年以上の建物の割合は、2倍以上になり、一齊に老朽化が進みます。

**【今後40年間の建物改修・更新費用の推移】**

年	改修費	更新費	合計
H23-H27	24	15	758
H28-H32	36	11	47
H33-H37	29	17	46
H38-H42	67	2	69
H43-H47	87	1	88
H48-H52	164	1	165
H53-H57	194	1	195
H58-H62	86	0	86

**【人口等の推移と今後の推計】**

年	総人口(人)	生産年齢人口(人)	高齢者(人)	ハコモノ面積(m²)
S60(1985)	142,000	96,000	9,000	210,000
H21(2009)	170,000	116,000	33,000	310,000
H46(2034)	160,000	96,000	49,000	?

現在のハコモノを全て維持しようとすると、この先40年間の財源不足は、346億円に達すると試算しましたが、現在の市民の豊かさや便利さだけに目を向けて結論を先送りすれば、小中学校のような大切な施設も維持できなくなる恐れがあります。

そこで、私たち現在の市民は、次の方針に基づき「公共施設の再配置」を進め、将来にわたり必要性の高い施設サービスを持续可能なものにする必要があります。

**方針2 施設更新の優先度**  
次表の優先度に従い、更新する施設の機能を決定

優先度	施設の機能
最優先	義務教育 子育て支援 行政事務スペース
優先	客観的評価で決定
その他	上記以外

**秦野市公共施設の再配置に関する方針**  
“未来につなぐ市民力と職員力のたすき”

**方針1 基本方針**

- ① 新しいハコモノは建設しない(更新を除く)
- ② 現在のハコモノは優先順位を付けて圧縮
- ③ 優先度の低いハコモノは売却・賃貸
- ④ ハコモノは一元的にマネジメント

**方針3 数値目標**  
機能をできるだけ維持しながら、次表の割合で更新面積を削減

小中学校	その他	計
H23-32 (既存900m²)	-2,200m²	-1,300m²
H33-42 (-1,400m²)	-5,700m²	-6,500m²
H43-52 (-15,200m²)	-13,300m²	-28,500m²
H53-62 (-26,500m²)	-9,500m²	-36,100m²
合計	-42,200m²	-72,400m²
	26.2%	43.2%
	※体育館の建替えにより増加します。	

**方針4 再配置の視点** 次の5つの視点で公共施設の再配置を推進

視点1 「備えあればうれしいなし」	視点2 「三人寄れば文殊の知恵」	視点3 「三面一得」	視点4 「無い袖は振られぬ」	視点5 「転ばぬ先の杖」
将来を見据えた施設配置を進めます	市民の力、地域の力による再配置を進めます	多機能化等によるサービス向上と戦略的経営を進めます	効率的・効果的な管理運営を進めます	計画的な施設整備を進めます
キーワード 施設と機能の分離など	キーワード 積極的な施設情報の発信など	キーワード 複合化による共用面積削減など	キーワード 公民連携と適切なマネジメントなど	キーワード スケルトン方式による建替えライフサイクルコスト減など

方針に基づき第1期基本計画(H23(2011)年～H32(2020)年)を定めました。  
計画期間内に1,340m²のハコモノ面積と57億円の管理運営費用を削減します。

**前期実行プラン(H23(2011)～H27(2015)年)**の期間内に4つのシンボル事業を実施し、「公共施設の再配置」は、一概にサービス低下を招くものではないことをアピールします。

シンボル事業①	シンボル事業②	シンボル事業③	シンボル事業④
西公民館と西中学校体育館などを複合化した施設を建設します。	保健福祉センター内に郵便局を説明し、証明書発行業務も行います。	児童館などの小規模施設を地域に移譲するとともに、自治会館の開放を支援します。	民間の力を借りて福祉施設や保育園などを運営し、サービス内容を充実させます。

より低い税の負担でより高いサービスの実現を目指すとともに、持続可能な施設サービスと安心・安全な暮らしを将来の市民に届けます。

計画の詳細は、ホームページ(<http://navi.city.hadano.kanagawa.jp/koukyousisetu/index.html>)、図書館、各公民館、市役所情報コーナーで閲覧できます。  
また、計画書は、市役所前のコンビニエンスストアで販売(A4版カラー印刷 1部1,000円)しています。  
このページの内容に関する問い合わせ先：公共施設再配置推進課 電話02-5122 E-Mail：[koukyousisetu@city.hadano.kanagawa.jp](mailto:koukyousisetu@city.hadano.kanagawa.jp)

- 225 -

## 《平成25年11月15日特集号表面》

平成25年(2013年)11月15日

## 公共施設再配置特集

## 次世代に大きな負担を残さないために

## 一進めています 公共施設の効率的な管理運営

## 公共施設再配置計画とは

昭和40年代から50年代にかけて、経済成長や都市化の波に乗り、日本中で公共施設が一齊につくられました。これらの公共施設は、あと10年もすると一齊に建て替えの時期を迎えますが、これに合わせるように、高齢化と人口減少がますます進み、財政運営もより厳しいものとなります。市では、平成22年10月に「公共施設の再配置に関する方針」、平成23年3月に「公共施設再配置計画」を策定し、現在、「第1期基本計画前期実行プラン」(平成23年度から平成27年度まで)において「シンボル事業」を中心とした取組を行っています。



「未来につなぐ市民力と  
職員力のたすき」  
丹沢つなぐ君

## ●「今までと同じ」では続かない ●



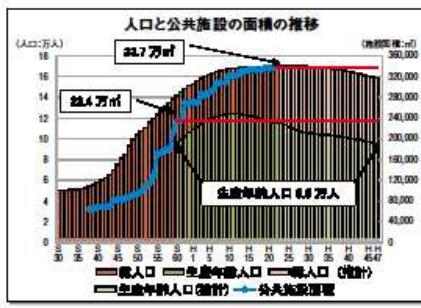
「公共施設って公民館とか図書館のことでしょう？私あまり使ってないけど…。」



「そうなの！もっとみんなが公共施設に関心を持たなきゃいけないね。」

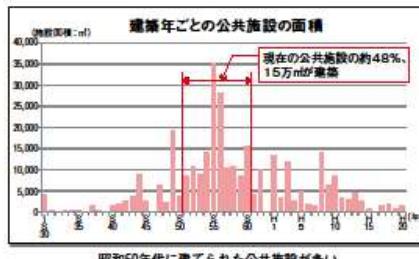
保育園・幼稚園や小・中学校もそうだよね。使う人が使用料を払う施設もあるけれど、施設を維持するためには、それだけでは足りなくて、みんなの税金が使われているんだ。

つなぐ君



人口減少と高齢化が進む

主に税金を納める生産年齢人口(15歳以上65歳未満)は、平成47年には9.6万人に減って、昭和60年とほぼ同じ数になるんだ。昭和60年の公共施設の面積は、現在の3分の2しかなかったんだね。



建築年ごとの公共施設の面積

現在の公共施設の約48%、  
15万m<sup>2</sup>が建築

昭和50年代に建てられた公共施設が多い  
今ある施設の半分は昭和50年代に建  
てられたってことは、もうすぐ一齊  
に建替えの時期が来るのね。

そもそも、今ある施設って、全部  
建替えなきゃいけないのかな？  
これって「今までと同じ」かも。



秦野市では、「今までと同じ」にしないよう  
に計画を作っているよ。その中で、小学校  
や中学校を地域のみんなが使える総合的  
な施設として維持しようとしているんだ。



小学校や中学校を地域コミュニ  
ティの中心としていくのね。

## 進行中 公共施設再配置計画の「シンボル事業」



西公民館



保健福祉センター



老人いこいの家



障害者地域活動支援センター

問い合わせ 公共施設再配置推進課 (82) 5122

「公共施設白書」や「公共施設再配置計画」をはじめとする  
取組の内容は、市のホームページで見ることができます。

## 《平成25年11月15日特集号裏面》

平成25年(2013年)11月15日

# 進めています シンボル事業

## ① 施設を合わせる

## -義務教育施設と地域施設の複合化-

西中学校の体育館等と隣接する西公民館は、間もなく建替えの時期を迎えます。これらを複合化した施設とし、管理運営に民間の力を借りることで、将来にわたって幅広く利用される施設として維持していくことを目指しています。

計画の進行にあたっては、地域や利用者の皆さんにご意見を伺う場を設けながら取り組んでいきます。



西中学校体育館

西公民館



西中学校・西公民館周辺配置図

複合化すると、玄関やトイレスはもちろん、音楽室や講理室なども共有できるから、面積を減らせるんだ。

民間の力を借りれば、きめ細かなサービスが期待できそう。市の負担も減らせるね。若い人たちにも受け入れられる面白そうな施設になったら、通っちゃうかも！？

## ② 余裕のあるスペースを貸す

## 取組み完了

## -公共的機関のネットワーク活用-

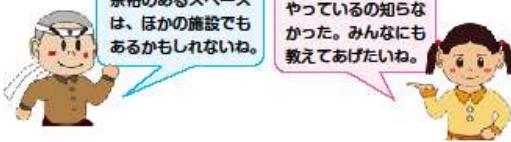
保健福祉センターのロビーのスペースを郵便局に賃貸し、施設の維持のための賃料収入を得るとともに、戸籍や住民票の写し等の証明書の交付事務を行う取組みを平成24年10月から開始しました。市民の皆さんに身近な場所で多くの手続きを行うことができるようになりました。



保健福祉センターのロビーに開局した郵便局

公共施設は宝の山！  
余裕のあるスペース  
は、ほかの施設でも  
あるかもしれないね。

証明書の交付事務も  
やっているの知らなかつた。みんなにも  
教えてあげたいね。



問い合わせ 公共施設再配置推進課☎(82)5122

## ■ 保健福祉センター内の郵便局で請求できる証明書

取り扱い日時 月～金曜日(祝・休日と年末年始除く)午前9時～午後5時

証明書	手数料	請求できる方
住民票の写し(除票を含む)	300円	本人及び本人と同一世帯の方
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本) 戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)	450円	本人及び本人と同一戸籍の方
戸籍の附票	300円	
所得・課税・非課税証明書	300円	本人のみ
印鑑登録証明書	300円	

・請求される方が持参した書式に証明するものや手数料が免除となる証明書、委任状持参の方や第三者の方が請求する証明書はお取り扱いでおりません。

・本人を確認できる書類が必要です。

・印鑑登録証明書の請求には、「印鑑登録証」(カード)が必要です。

問い合わせ 戸籍住民課☎(82)5127

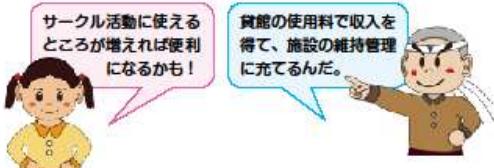
## ③ 地域で運営する

## -小規模地域施設の移譲と開放-

児童館や老人いこいの家といった施設を地域に譲渡し、自主運営によって貸館等の業務を行えるようにします。

また、市民活動などに幅広く利用できる「開放型自治会館」の建設を支援することで、公共施設の機能の補完ができるようにしていきます。

今後、地域の皆さんのお意見を伺いながら取り組んでいきます。

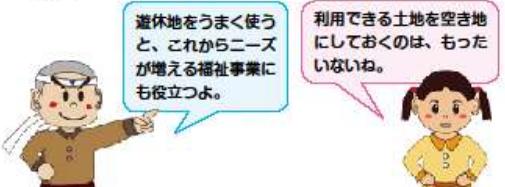


## ④ 利用していない土地を貸す

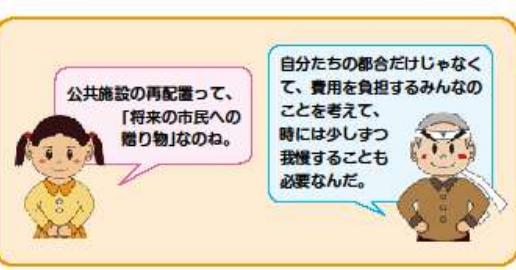
## 取組み完了

## -公民連携によるサービス充実-

旧町保育園の跡地を社会福祉法人に賃貸し、障害者地域活動支援センターの事業を任せることで、従来公設公営で行っていたサービス内容より充実したサービスが、より低い税の負担で実現可能となりました。



自分たちの都合だけじゃなくて、費用を負担するみんなのことを考え、時には少しづつ我慢することも必要なんだ。



問い合わせ 公共施設再配置推進課☎(82)5122

## 《平成28年3月15日特集号》

平成28年(2016年)3月15日

## 公共施設再配置特集

## 進んでいます老朽化 進めています公共施設の再配置

## 10年後には84%が「築30年以上」に

人口急増期に集中して建ててきた公共施設は、老朽化が進行しています。そのため、公共施設は、大規模な修繕や改修のために多額の財源が必要になってきます。市では、財政運営がより厳しいものとなる中で、床面積を削減しながら公共施設の機能を適切に維持していくための取組を進めていますが、平成27年度における主な取組を紹介します。

問い合わせ 公共施設再配置推進課☎(82)5122



「未来につなぐ市民力と  
職員力のたすき」  
丹沢つなぐ君

## ① 地域のニーズに合った施設運営

## -小規模地域施設の移譲と開放-

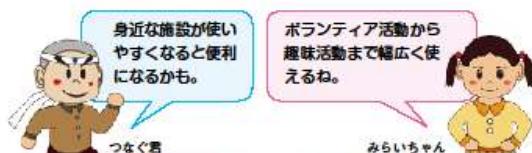
児童館や老人いのいの家を地域に譲渡し、地域のニーズに合わせた運営ができるようになります。

これまで市が行っていた児童や高齢者へのサービス機能はそのままに、市民活動などにも幅広く活用することで、公共施設の機能が拡充するようにしていきます。

今後、地域の皆さんのご意見を伺いながら具体的な取組を進めます。



老人いのいの家



## ② 新たな運営方法を研究

## -スマートライブラリー実証実験-

本町公民館の図書室では、平成29年3月末(予定)まで、利用する方が「図書館カード」をかざして入り、自動貸出機・返却機を操作する実証実験を行っています。図書の紹介やイベントの充実など、より専門的なサービスの向上につなげるとともに、身近な場所での貸出サービスの実施に向けた研究を進めます。

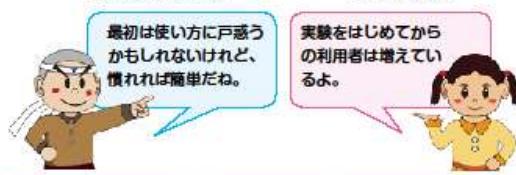
皆さんからのご意見やご感想をお寄せください。

\*初めて利用するときは、本町公民館の窓口で利用登録が必要です。



カードをかざして入室

自動貸出機を操作



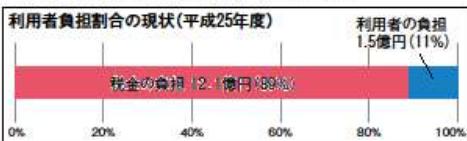
## 平成23年度～27年度の公共施設再配置の取組の実績(見込み)

- 公共施設の床面積 約2,200m<sup>2</sup>削減  
(学校の教室に換算すると約30教室分)
- 床面積の削減に伴う効果額 約11億円

## ③ 公共施設の利用者負担を考える

## -公共施設の利用者負担の見直し-

文化会館や体育館、公民館など、市民の皆さんのが趣味活動などで利用できる施設59か所について、利用する方が納める使用料をどのようにしていくか、市民の皆さんと一緒に考えています。



## ■利用者負担の見直しに係る実証実験

利用者負担の見直しにあたっては、子育て世代を応援するため、子どもの利用の無料化も考えています。昨年の夏休み期間にあわせて、施設管理などへの影響を検証するための実証実験を行いました。



入場者が前年より  
増えました。



主な施設	入場者(前年比)
中央運動公園水泳プール	50,290人(+7.8%)
おおね公園温水プール	8,360人(+12.1%)

※大人・子どもの合計

## ■公共施設フォーラム2016

市の人口や財政、公共施設の現状について情報共有を図り、施設を利用する方の率直なご意見をお聞きする場として、本年1月から3月まで、座談会形式で職員との意見交換、参加者どうしの意見交換を行っています。



座談会形式で開催

今後の開催
3月17日(木)午後6時半 文化会館
3月19日(土)午後1時半 南公民館
3月26日(土)午後1時半 堀川公民館

## ご意見の一部

- 財政が厳しい中の趣味活動に利用者の負担は必要だが、施設間の差が出ないようにしっかりと使用料を設定して欲しい。
- 公共施設は安価で利用できるため、皆の利用に役立っている。今後も利用しやすい施設となるよう、十分に考えて欲しい。

「秦野市公共施設の再配置に関する方針」と「秦野市公共施設再配置計画」は、本年2月26日に日本計画行政学会が行政・民間を問わず優れた計画を表彰する「第16回計画賞」の最優秀賞を受賞しました。



# **秦野市公共施設再配置計画 第1期基本計画後期実行プラン**

平成 28 年(2016 年)6 月 1 日 初版第 1 刷 150 部発行

編集・発行

秦野市政策部公共施設マネジメント課

〒257-8501 神奈川県秦野市桜町一丁目 3 番 2 号

TEL0463-82-5122(直通) FAX0463-84-5235

E-Mail koukyousisetu@city.hadano.kanagawa.jp